

平成20年度

事業計画書

自：平成20年4月 1日

至：平成21年3月31日

財団法人 竜王会館

平成20年度 事業計画書

社会的、文化的事業に財団の施設を公開して地方文化水準の高揚に資するを目的とし併せて塩業に関する文化遺産を保存し、学術研究の助成を行う。「寄附行為第3条」

1. 社会的文化的目的を持つ行事に対する施設の公開 「寄附行為第4条第1項」

開館日数：306日（休館日59日） 休館日は月曜日(祝祭日の場合翌日)と12月25日～1月1日

開館時間：午前9時00分～午後5時00分

入館料：大人（高校生以上） 500円

小中学生 300円

- ・団体割引 30名以上を2割引とする。
- ・身体障害者割引 身体障害者手帳所持者および付添者1名を2割引とする。
- ・その他館長が必要と認めたときは、無料入館させることができる。

青少年の利用に対する優遇措置を次のとおりとする。

毎週土曜日を含め、日曜日、祝祭日の小・中学生および高校生（同等の学校の児童・生徒を含む）の入館料は館則（第9条）の規定により無料とする。

また、小・中学生および高校生が授業の一環として当館を利用する場合も同様である。

学校団体の引率教員は入館料を無料とする。

入館者：年間計画45,000人

行事等：毎週土・日曜日「いきいきパスポート」（倉敷市教委主催）（年間）

倉敷市観光客誘致協議会「おいでんせえ倉敷へ」協賛（年間）

おかやま子育て家庭応援カード事業協賛（年間）

敬老の日 65歳以上無料招待（9月15日）

成人の日 新成人無料招待（1月12日～31日）

倉敷観光コンベンションビル「倉敷雛めぐり」協賛（2月～3月）

瀬戸内倉敷ツアー参加者無料招待（3月）

2. 塩業に関係ある諸資料、古文書等を保存する展示館の設置公開、博物館の管理運営「寄附行為第4条第2項」

教育普及事業：塩づくり体験教室

来館者の事前予約制にし、年間を通して塩づくり体験を可能にする。

学校団体を積極的に受け入れ、塩づくり体験を通じて製塩業の歴史を学べる説明を行う。来館学校数を前年度より増加させる。

展示解説

教育活動で来館の青少年や入館者に展示解説を行い、江戸時代の建造物や製塩業の歴史を知ってもらう。

博物館学芸員実習生の受け入れ

学芸員資格取得を目指す学生を広く受け入れる。

文化財保存事業：建造物総合調査報告書等参考に適時・適切に協議し修繕箇所の保存修理工事を行う。
国指定重要文化財旧野崎家住宅の管理活用計画の策定を進める。

- ・今年度保存修理工事予定
 - 鉛管水道の交換工事
 - 消火設備の保守改良工事
 - 松の間北側胴差修理工事
 - 茶室臨池亭屋根葺替工事

特別展・企画展：端午の節句展 (4月～5月)
(端午の節句にあわせた甲冑や虎・龍・鯉など当館所蔵の掛軸を展示)
野崎武吉郎生誕160周年記念展 (6月～7月)
(武吉郎と親交のあった人々の書、明治時代の調度品・大礼服・サーベル等を展示)
当館のカレンダーに使用された原画展 (12月～1月)
(当館所蔵の書画からカレンダーに使用した原画を展示)
野崎家のお雛様展 (2月～3月)
(享保雛など江戸時代～大正時代のお雛様約200点を展示)

3. 瀬戸内海産業文化の研究に関する学術研究の助成 「寄附行為第4条第3項」

岡山県、倉敷市教育関係者への資料公開、提供。その他公的機関等への協力。

4. その他寄附行為第3条の目的を達成するために必要な事業 「寄附行為第4条第4項」

報道関係への取材協力：教育普及活動・行事等を周知させるため、積極的に協力する。

収益事業： 財団が所有する不動産の貸付業を附属的に行う。